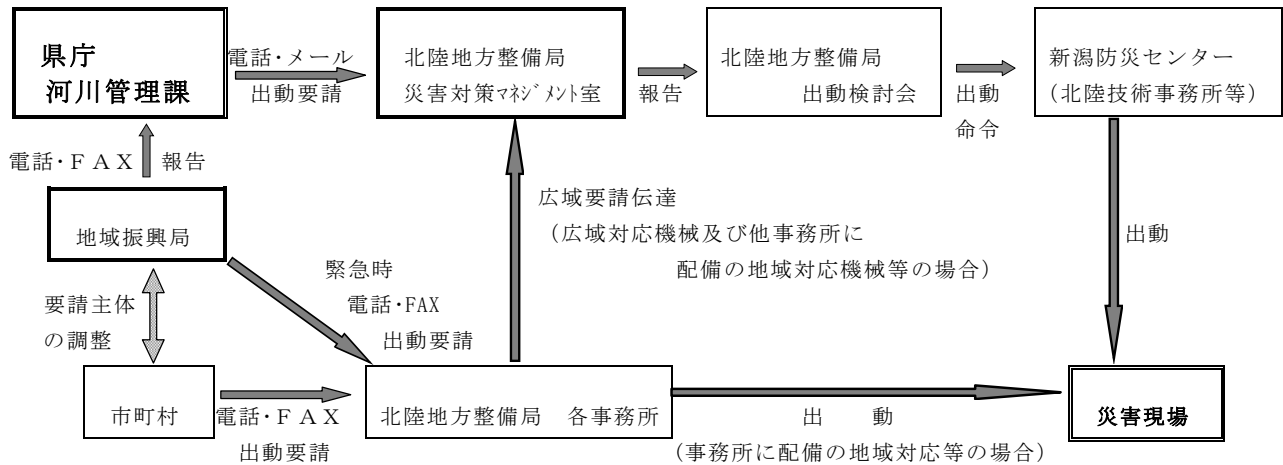


排水ポンプ車要請 伝達手順

災害対策用建設機械等の出動の流れ



※県土木部から北陸地方整備局災害対策マネジメント室への要請は、県庁主管課が行う。
 ただし、緊急を要する場合は、地域機関が直接、要請するものとする。
 地域機関は、出動要請の必要が生じた場合、または要請した場合は、県庁主管課に速やかに報告すること。

1. 出動要請について

① 要請連絡を受けるとき

a. 場所を特定する。

「排水ポンプ車想定箇所」(※施設管理係長席後ろの棚のパイプ式ファイル)にて確認を行う。それ以外
 は管内図のFAXをもらう。

b. 要請台数などを聞く。

c. 要請主体を確認する。(地域整備部or市町村)

要請主体が市町村であれば、国土交通省へ直接要請をするよう伝える。

(※支援費用については、原則として支援要請した機関が負担するためことを十分に伝えること。)

d. 要請者の連絡責任者(現地対応責任者)の氏名と電話番号(連絡先)を聞く。

② 地域機関が緊急要請をした後の報告

- ・河川海岸維持係長または施設管理係長へ連絡する。
- ・監理課へも連絡する。

(監理課企画調整室：025-280-5383)

③ 出動要請

- ・北陸地方整備局へ要請する。

①の内容を報告する。

【参考】災害対応支援に関する連絡窓口(令和8年3月現在)

整備局事務所	担当者	電話番号	備考
北陸地方整備局 TEL:025-280-8880(代表) 災害対策マネジメント室 TEL:025-280-8836 マイク:84-2168 Mail(防災Gメール※): hokuriku-bousaika1@hrr.mlit.go.jp ※日中・夜間休日	①災害対策マネジメント室長 ②災害対策マネジメント室課長補佐 ③防災室長		
羽越河川国道事務所 0254-62-3211(代)	副所長 工務第一課長		排水ポンプ車 30m ³ /min(2台) 照明車(2台)
新潟国道事務所 025-246-7764	副所長 防災情報課長		
信濃川下流河川事務所 025-266-7131(代)	副所長 建設専門官		排水ポンプ車 30m ³ /min(6台) 照明車(6台)
阿賀野川河川事務所 0250-22-2211(代)	副所長 管理課長		排水ポンプ車 30m ³ /min(1台) 照明車(1台)
信濃川河川事務所 0258-32-3020(代)	副所長 防災情報課長		排水ポンプ車 30m ³ /min(6台) 照明車(6台)
長岡国道事務所 0258-36-4551(代)	副所長 防災情報課長		
湯沢砂防事務所 0258-784-2263(代)	副所長 調査課長		
高田河川国道事務所 025-523-3136(代)	副所長(河川) 防災課長		排水ポンプ車 30m ³ /min(5台) 照明車(5台)